令和８年度（令和７年度の事務対象）

教育に関する事務の点検及び評価報告書

令和８年８月 24 日

三条市教育委員会

目　　次

Ⅰ　教育に関する事務の点検及び評価について　……1

Ⅱ　主要な施策に対する評価等について　……3

項　　目	担　当	評価	ページ
1　三条市の教育システムの深化			
(1) 教育課程（カリキュラム）等の進展、最適化	学校教育課 教育総務課	C	3
(2) 地域に根差した教育の展開		C	4
(3) 部活動の段階的な地域移行		B	6
2　多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実			
(1) インクルーシブ教育システムの構築	学校教育課	C	6
(2) いじめ、不登校対策の充実		C	7
3　学校教育を支える基盤の維持・強化			
(1) 学校教育の中核を担う教員の多忙解消	学校教育課 教育総務課	A	9
(2) 良好な学校施設・設備の維持		B	10
(3) 学校施設等の機能強化		B	11
4　生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進			
(1) 幼児教育内容の一層の充実	子育て支援課	C	12
(2) 幼稚園・保育所（園）等と小学校の連携深化		B	13
(3) 家庭、地域と連携した育ちの支援の充実		B	14

評価Ａ：目標を上回る成果に達したもの

評価Ｂ：目標の成果にほぼ達したもの

評価Ｃ：目標の成果に達しなかったもの

Ⅲ　教育委員会の会議及び教育委員の主な活動状況について　…… 16

Ⅰ　教育に関する事務の点検及び評価について

1 実施方針

(1) 趣旨

ア　三条市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

イ　点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（関連条文抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。（一部略）

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検及び評価の方法

ア　点検及び評価の対象

三条市教育基本方針（計画期間：令和５年度から令和 10 年度まで）に掲げる４つの基本方針を推進する上で設定した指標とし、令和７年度の取組状況について点検及び評価を行います。

イ　点検及び評価の方法

三条市が行う行政評価システムを参考に点検及び評価を行い、今後の方針、改善点等も示すものとします。

ウ　教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

三条市教育事務点検評価委員会（定数３人　任期２年）を設置し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ります。

エ　報告書の構成

（ア）教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価について

（イ）教育委員会の会議及び教育委員の主な活動状況について

オ　議会への報告及び公表

点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、三条市議会に提出するとともに、公表します。

２ 三条市教育事務点検評価委員会委員

氏　名	所　　属　　等
雲　尾　　周 （委員長）	新潟大学教職大学院教授
阿　部　桂　介 （委員長職務代理者）	元三条市立嵐南小学校校長
佐　藤　智　広	三条市ＰＴＡ連合会　外部委嘱委員

Ⅱ　主要な施策に対する評価等について

1　三条市の教育システムの深化

(1)　教育課程（カリキュラム）等の進展、最適化

（学校教育課、教育総務課）

【施策の基本方針】

三条市授業スタンダードの浸透や小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化、ICT の活用などに取り組み、教育活動の質を一層向上させるとともに、今後の児童生徒の減少を見据えた適切な規模の集団による活動機会の確保等、多様な他者との交流機会を充実させることで、確かな学力を含むこれからの社会を生き抜く力の育成を図る。

【令和７年度中に実施した主な取組】

・転入職員に対して、「小中一貫教育基礎研修」と校内での「三条市授業スタンダード研修」の実施
・オーダーメイド訪問時に三条市授業スタンダードに基づいた授業づくりの指導
・若手教員向けの研修（Step１研修）の長期的な寄り添い型研修スタイルへの改良
・全教科・領域の「小中一貫教育カリキュラム」の自学園化によるブラッシュアップ
・AI ドリルや授業支援アプリ等の活用推進と ICT 支援員による授業支援や好事例の共有
・下田地域においてより質の高い教育環境を形成するため、しただの郷未来の学校設置準備委員会を設置

【令和７年度における評価】Ｃ

成果指標については、目標値に届かない結果となった。小学校※では、４年生算数の１項目のみが偏差値 50 以上となり、その他の学年・教科については、偏差値 50 には届かなかった。特に、国語は全体的に正答率が低く、「書くこと」の領域に課題が見られた。中学校では、全学年・全教科において偏差値 50 には届かなかった。特に、理科と英語の正答率が低く、理科では「化学分野」、英語では「話すこと」の領域に課題が見られた。

※本報告書において、「小学校」には義務教育学校前期課程を、「中学校」には義務教育学校後期課程を、「小学生」や「児童」には義務教育学校前期課程生を、「中学生」や「生徒」には義務教育学校後期課程生を含む。

この要因として、「授業スタンダード」の趣旨や内容については理解は進んできているものの、小・中学校ともに採用間もない教職員の配置が比較的多く、児童生徒の問題意識を大切にした主体的・対話的な授業づくりが十分に展開できていない状況が考えられる。また、AI ドリルや授業支援アプリ等の活用についても、授業の中での活用は進んでいるが、家庭学習を含めた基礎学力の定着の観点での活用が十分ではなく、学校、指導者によって差があることも要因として考えられる。

適正な規模の学習集団の在り方の検討については、下田地域の小学校５校を統合した新しい小学校の基本的な事項となる「統合の時期」、「統合校として活用する校舎」及び「統合後の小中一貫教育の形態」について、しただの郷未来の学校設置準備委員会で検討し、決定した。

【今後の方向性】

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める上では、子どもの問題意識を大切にした「授業スタンダード」に基づく研修や学校訪問等を通して、確かな学力の育成に取り組んでいく。また、学習支援用ソフト（特に AI ドリル）の活用を一層推進する。小学校３年生以上の全児童生徒を対象に、教育センターから週末の一斉課題配信を実施し、家庭学習の習慣化と充実を図ることで、基礎学力の定着・向上につなげていく。令和８年度については、各校の授業改善の取組と検証方法等の確認及び支援を行うため、教育センター指導主事による訪問指導を夏季休業中に全学校に対して行う。

適正な規模の学習集団の在り方の検討に関しては、下田地域の小学校５校を統合した新しい小学校を開校するために、引き続きしただの郷未来の学校設置準備委員会において各検討事項の検討を進める。また、令和９年度に改めて三条市未来の学校検討委員会を立ち上げ、下田地域以外の市立学校の在り方を検討する予定である。

(2)　地域に根差した教育の展開

（学校教育課）

【施策の基本方針】

地域の人との交流や先人の営みに関する学びなどを通じ、地域の魅力や個性を大切にする心を育むことで、より良い地域を形成しようとする主体的な意識の醸成を図るとともに、子どもの教育環境の充実に向けた地域と学校との連携、協働を通じ、地域の教育力の再生を図る。

【令和７年度中に実施した主な取組】

・「三条キャリア教育バンク」を活用した体験活動のマッチングと地元事業者

の情報提供
・コミュニティ・スクール研修、CS ディレクター研修（２回）の実施
・地域の実態に即した防災教育授業研修の実施
・三条鍛冶道場と連携した「三条ものづくり教育」の実施

【令和７年度における評価】C

地域に根差した教育の展開については、地域の協力が不可欠であることから、①「三条キャリア教育バンク」を活用した地元事業者との連携と、②コミュニティ・スクールを活用した地元の「ひと・もの・こと」との連携を２つの柱として取組を進めた。

①については、100 を超える事業者が登録し、約 210 件のマッチングを生み出した。学校、事業者共に、これまでより体験活動を充実させることができたという評価を得た。②では、特に学園・学校運営協議会委員を対象に、教育委員会主催研修と、県主催の研修への参加を呼びかけた。その結果、参加者のコミュニティ・スクールや地域学校協働活動に関する知識修得に繋がった。

しかし、児童生徒の三条市の人やものの良さを感じた割合は、目標値を下回る結果となった。評価アンケートの設問が、子どもたちと地域の方々が取り組んできた活動の実態を十分に反映する内容となっておらず、そのことが評価結果に影響した要因の一つであると考えられる。また、令和６年度に作成した小中一貫教育カリキュラム「キャリア教育編」の活用が実質１年目であったことから、この活用を更に深化させていくことで、地域とのつながりを感じる子どもたちの割合の増加が期待される。

【今後の方向性】

地域に根差した教育の展開に向けて、次の３つの取組を推進する。

①小中一貫教育カリキュラム「キャリア教育編」の自校化・自学園化による日常的な活用を推進し、教職員が見通しを持ち、子どもたちが地域とのつながりを実感できる連携活動を推進する。

②三条キャリア教育バンクの更なる活用のために、登録事業者数確保の促進を図るとともに、利用者の利便性を確保し、効率的なマッチングに寄与する三条キャリア教育バンクホームページを構築する。

③コミュニティ・スクールについては、地域学校協働活動へとゆるやかに移行できるよう、各学園の取組を価値付けるとともに、各種研修等で事例紹介や成果と課題の共有等を行い、各コミュニティ・スクール単位で、まずはできそうなことを明らかにしていく。

(3)　部活動の段階的な地域移行

（学校教育課）

【施策の基本方針】

地域や関係者と連携し、部活動の段階的な地域展開に取り組むことで、少子化に伴う今以上の選択肢の減少を避けるとともに、競技経験のない教員も指導をせざるを得ないという状況を改善し、質の高い指導を受けられる環境の形成を図る。

【令和７年度中に実施した主な取組】

・部活動の地域展開に向けて、運動系部活動で９種目の休日の地域クラブ活動を開始する体制を構築
・文化系部活動である吹奏楽部へ、前年度に引き続き、休日に専門的な指導者を派遣
・中学校における部活動の在り方を検討し、地域クラブ活動の実施に関して意見を求めるため、「三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会」を、前年度に続き開催

【令和７年度における評価】Ｂ

地域クラブ活動については、令和７年 12 月にバスケットボールの地域クラブ活動を開始したことにより、運動系部活動９種目全てにおいて休日の地域クラブ活動の実施が実現し、希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合は目標を達成することができた。

【今後の方向性】

地域クラブ活動については、受託事業者と連携し、休日活動の安定的な運営を図るとともに、平日部活動の地域移行について検討を進めていく。また、吹奏楽部については、指導者の派遣を継続するとともに、令和７年度に合同練習を実施したモデル校の取組を参考に、地域クラブ化に向けて関係団体と協議を進める。あわせて、事業推進に必要な事項については、三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会において検討を行う。

２　多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実

(1)　インクルーシブ教育システムの構築

（学校教育課）

【施策の基本方針】

通常学級や通級指導教室、特別支援学級などを有機的に連携させた連続性のある多様な学びの場を形成することを通じ、全ての子どもが互いに認め合い、支え合いながら学校生活を送ることができる環境の形成に取り組む。

【令和７年度中に実施した主な取組】

・特別支援教育支援体制説明会の実施
・通級指導教室の新設（１学級）
・教育センター等主催の特別支援教育に関する各種研修会の実施（４回）
・特別支援サポーター対象の研修会の実施
・教育支援訪問の実施

【令和７年度における評価】Ｃ

特別支援教育支援体制説明会を管理職と特別支援教育コーディネーターを対象に実施し、個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用や特別支援学級等の適切な運営について理解を深めた。個別の教育支援計画・指導計画については、通級指導教室と特別支援学級に在籍する全ての子どもに対して作成した。また、ニーズの増加に伴い、１つの発達障がい通級指導教室を新設したが、予想以上に通級利用者の増加があり、目標値には届かなかった。今後も発達障がいや言語障がいの通級利用者の増加が予想されることから、新設していく必要がある。特別支援サポーターについては、73 人の定数に対して、令和８年３月 31 日現在で 72 人の配置であった。

特別支援教育に関わって指導や支援が困難なケースについては、教育支援訪問として指導主事が校内委員会等に 146 回参加し、支援策の提案等を行った。

【今後の方向性】

通常の学級や通級指導教室、特別支援学級において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な指導が行われるように、授業参観や心理検査に基づく支援策の提案など支援体制の充実を図る。また、今後も、インクルーシブ教育への理解の拡大や通級指導教室の認知の広がりによる利用者の増加が見込まれるため、通級指導教室児童生徒数や通級指導教室未設置の学園の状況を勘案しながら新設を進めていく。

(2)　いじめ、不登校対策の充実

（学校教育課）

【施策の基本方針】

いじめや不登校について子どもが自ら考える機会や教職員研修の充実、学

校と教育委員会の連携の強化、ICT の活用などに取り組み、安心して学校生活を送ることができる環境の形成と個々の状況に応じた子どもの学びの機会の確保を図る。

【令和７年度中に実施した主な取組】

・「よりよい学級生活と友達づくり＆学びのためのアンケート（WEBQU)」の活用について理解を高めるため、年度始めの４月３日に全教員対象に特別研修を行った。
・「ゲーム依存」に関する保護者向け講演会を実施した。
・いじめや不登校の組織的な対応について、事例をもとに不登校対応力向上研修を実施した。
・不登校児童生徒支援員を中心に、校内教育支援センターの運営や不登校児童生徒への対応について、研修会と情報交換を行った。

【令和７年度における評価】Ｃ

いじめ不登校対策の一環として、子どもや学級の状況を把握するために実施していた「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U)」を令和５年度から「より良い学級生活と友達づくり＆学びのためのアンケート（WEBQU)」に切り替えた。WEBQU の実施後直ちに結果を把握するとともに、児童生徒と教職員で教育相談を行い、児童生徒の困り感に対応した。WEBQU の学級生活に対する満足群の割合は 66.8%（全国平均 42.0%）であり、全国平均を上回っているものの、目標値には達しなかった。児童生徒の社会性の低下や特別な配慮を要する児童生徒への対応、複雑な家庭環境への対応、経験年数の少ない若手教職員の増加など、多様で複合的な背景が学級生活満足度にも影響を与えていると分析した。この結果を受けて、市立学校が管理職の指導の下で確実に分析を行い、全校体制で改善策を検討し、取り組んでいくよう市教委が校長に指導した。

【今後の方向性】

・令和８年度から WEBQU に代わり、新たな学校生活アンケートを導入・実施する。WEBQU は年２回（６月、11 月）の実施だったが、新たなアンケートでは毎月実施することで、児童生徒の心の状態や変化をより細やかに見取ることができるようにしていく。
・あわせて登校後にタブレット端末で回答する「心の健康観察」を全ての学校で導入し、毎日実施していく。このことで児童生徒の小さな SOS を早期発見し、早期対応につなげる。
・年度当初の教員研修を継続・充実させ、児童生徒が安心して過ごせる学校生活につなげる意識を高めていく。

・校内教育支援センターの運営充実を図る。児童生徒が安心して過ごせる環境を整えることで、不登校児童生徒の登校日数の増加につなげていく。

3　学校教育を支える基盤の維持・強化

(1)　学校教育の中核を担う教員の多忙解消

（学校教育課）

【施策の基本方針】

業務の見直しや教員の支援体制の強化等によって慢性的な長時間労働の解消など、教員の過度な負担の解消に取り組み、教員がその指導力を高め、本来の役割である学習指導や生徒指導に注力できるだけの時間の確保を図る。

【令和７年度中に実施した主な取組】

・教育活動補助員（スクールアシスタント）制度の継続
・小中講師や特別支援サポーターなど市で雇用する専門スタッフの継続雇用
・不登校児童生徒支援員、スクール・サポート・スタッフの増員
・学園、学校運営協議会の推進
・保護者連絡ツール「tetoru」を活用した欠席連絡や配布プリントの送付
・年間５日以上の平日閉庁日設定の継続及び拡充の推奨
・学校行事の精選や授業時数の見直しに対する指導の継続
・留守番電話や教育委員会保護者用緊急電話による時間外対応

【令和７年度における評価】Ａ

学校教育を支える基盤の維持、強化については、学校教育の中核を担う県費負担教職員の多忙解消を目指した。時間外勤務が一月 45 時間を超える教職員の割合は、前年度から約２ポイント減少し、目標値を上回った。

【今後の方向性】

学校教育を支える基盤の維持、強化については、引き続きスクール・サポート・スタッフやスクールアシスタントなどを活用するほか、校長会議などを通じて更なる行事の精選や授業時間数の見直し等を学校に働き掛け、教職員の多忙を解消し、児童生徒に向き合える環境の形成を推進していく。

(2)　良好な学校施設・設備の維持

（教育総務課）

【施策の基本方針】

老朽化に伴う学校施設の改修や設備の入替えについて、優先度の高い箇所から計画的に実施していくとともに、必要な備品等の充実に取り組むことで、良好な学習環境の維持を図る。

【令和７年度中に実施した主な取組】

学校施設を良い状態に保ち、長く使い続けることで、施設整備に掛かるコストも抑制していくという長寿命化の考えに即して学校施設整備の方針や計画を検討し、学校施設に求められる機能及び性能を確保することを目的として「三条市学校施設長寿命化計画」を改訂した。

※本計画は、平成 31 年度（2019 年度）から令和 40 年度（2058 年度）までの 40 年間とし、原則として５年ごとに学校施設の劣化状況や改修の実施状況等により、計画全体の見直しを行うとともに、改修等の具体の実施校については、毎年度、設定していくもの

＜令和７年度の改修実績＞

学校施設の計画的な改修や設備の整備を実施した。

・井栗小学校　高圧受電設備更新工事
・大島小学校　体育館屋根裏修繕工事
・須頃小学校　多目的スペース吊り天井改修工事
・保内小学校　職員室等空調設備入替工事
・栄北小学校　暖房機入替工事
・長沢小学校　暖房機入替工事
・第二中学校　普通教室棟外壁等・屋上防水改修工事
・第三中学校　自転車小屋修繕工事、職員室等空調設備入替工事
・第四中学校　職員室等空調設備入替工事、多目的教室吊り天井改修工事、高圧受電設備更新工事
・本成寺中学校　第二体育館外壁等改修工事、相談室エアコン入替工事
・下田中学校　体育館屋上防水工事
・大崎学園　前期課程棟及び第二体育館照明器具更新工事

＜財源について＞

国の交付金等を効果的に活用することで財政負担の軽減を図った。

【令和７年度における評価】Ｂ

令和７年度の改修工事は予定どおり完了（体育館空調設備設置工事は令和８年度に繰越）し、児童生徒の安全安心な教育環境の確保が図られた。

【今後の方向性】

学校施設については、老朽化により劣化損傷が進んでおり、健全度が低い施設や評価が低い部位（屋根・屋上・外壁）、建築年が古い施設を優先して、年次計画により改修を行っていく。

＜令和８年度の改修等計画＞対象学校数…延べ 12 校（実数 10 校）

・外壁、屋上…２校　・外壁、屋根…１校　・外壁…１校　・屋根…１校

・機械設備…７校

※令和９年度以降も劣化状況評価により改修する優先順位を付け、毎年度改修内容及び実施する学校を設定する。

(3)　学校施設等の機能強化

（教育総務課）

【施策の基本方針】

子どもを取り巻く様々な環境の変化を見通したこれからの教育に欠かせない ICT 環境の充実など、学校施設等の機能強化に取り組む。

【令和７年度中に実施した主な取組】

・文部科学省のシステム（MEXCBT）によるオンライン方式で実施する全国学力・学習状況調査やデジタル教科書の活用状況などを把握し、既設のネットワークが必要とされる通信速度を確保できているかを適宜確認、管理

・校内の電波環境の更なる改善

・１人１台端末の入替のため、新潟県の共同調達検討会に参加、適切な機器選定

・令和５年度から雇用している教育用 ICT 機器対応員が、校務用 PC や教育用端末の操作説明や不調時の助言、修理等に対応、また、授業における ICT 活用の推進を支援する ICT 教育推進講師と連携してサポートし、円滑な授業の運営を支援

【令和７年度における評価】Ｂ

ICT 教育を始めとする多様な学習形態に対応できる学習環境を年次計画どおり整備した。

【今後の方向性】

・学習用端末の入替えを確実に行う。

・引き続き教育用 ICT 機器対応員による学校への支援を実施する。

4　生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進

(1)　幼児教育内容の一層の充実

（子育て支援課）

【施策の基本方針】

生涯にわたる「生きる力」の基礎を育てるため、幼稚園・保育所（園）等において実施する幼児教育の質の向上を図る。

【令和７年度中に実施した主な取組】

・自然体験活動の実施、自然体験活動研修会の実施、「三条版運動遊びプログラム（家庭編）」配布、運動遊び研修会の実施
・三条市幼児教育推進プラン（第３次）自己評価の実施、保育者実践力向上研修会の実施、保護者を対象としたアンケートの実施
・年中児発達参観の実施、発達支援コーディネーター養成研修の実施、個別の発達支援計画に基づく支援のサポート、発達障がい理解促進のための保護者への普及活動、ユニバーサルデザインの視点に立った保育環境の構成
・保育者育成の基本的な考え方を示した「三条市保育者人材育成計画」及び職位・経験等により求められる資質・能力を示した「スキルマップ」を基にした研修、保育者実践力向上研修会、長岡市・三条市・魚沼市・弥彦村・燕市・新潟大学合同研修会「遊びのとびら」等、専門性向上のための研修会の開催

【令和７年度における評価】Ｃ

成果指標としている施設長による自己評価において、保育内容の振り返りの充実度合いについて、肯定的割合は令和６年度より改善したものの、目標値を達成できなかった。

・「遊び」を通じた教育活動では、体験活動と運動遊びが各幼児施設に浸透し、保育者が工夫を凝らして取り組んでいる。しかし、「1 日 60 分以上体を動かす」という目標では、時間や場所の確保だけでなく、生活の中で体を動かすことについて保育者への意識付けが課題である。
・「計画・実施・評価・改善」サイクルの実践では、主任・管理職向けの研修による全体計画の共有と園内対話の重要性の周知が不足している。
・特別な配慮が必要な子どもへの支援では、未だ一部の保護者への発達障がいに対する意識付けが不十分であるほか、ユニバーサルデザインの視点に立った保育環境づくりの実践についても保育者の認識が不足している。
・保育者の資質や専門性は全体的に身に付いているが、園内研修の計画的実施と工夫がまだ不十分である。

【今後の方向性】

保育者の現状や課題に応じた研修を継続実施し、保育の質のさらなる向上を図る。

・限られたスペースや隙間時間でも運動遊びを取り入れられるよう、各幼児施設の好事例を紹介し「１日 60 分以上体を動かす」目標の達成を目指す。
・主任・管理職向け研修で全体計画の共有と園内での語り合いの重要性を強調し、各幼児施設の好事例を紹介して浸透を促進する。
・発達障がいについて、保護者向け研修や児童発達支援センターの取組をアプリ等で配信するなど、発達障がいに対する理解を広げる。また、ユニバーサルデザインの視点に立った保育環境づくりの好事例を紹介し、各幼児施設での実践を促す。
・園内研修の質の向上と活性化に向けて、ミドルリーダーを育成する研修を実施し、他自治体や他幼児施設の取組を学ぶ機会を設ける。

(2)　幼稚園・保育所（園）等と小学校の連携深化

（子育て支援課）

【施策の基本方針】

幼稚園・保育所(園）等と小学校との各種取組の中で、子どもたちの環境変化をより滑らかなものとしていくとともに、幼稚園・保育所(園）等での「遊びを通した学びの環境」から、小学校での「学習による学びの環境」へと、スムーズな接続を図る。

【令和７年度中に実施した主な取組】

・幼保小交流活動の実施、幼保小連携実務者会議の実施
・保育参観・授業参観の実施、「安心わくわくプログラム」「スタートモデルカリキュラム」の指針の共有・確認
・「個別の発達支援計画」の作成及び小学校への引き継ぎ、入学前に幼児施設及び小学校間において市共通様式の入学児童連携シートを情報交換の資料として活用、子ども・若者総合サポートシステムの保護者への周知

【令和７年度における評価】Ｂ

幼保小相互の理解を深め、交流活動の充実を図る取組について、肯定的割合が目標値を上回り、幼保小の連携が図られていると考えられる。

・すべての学園区で幼保小連携・交流活動を実施している。従来の年間行事に加えて、子どもたちの思いや考えを取り入れた主体的な活動が増加した。幼保小連携実務者会議で交流活動の実際の子どもの姿を語り合うことで、幼児施設と小学校の共通理解が深まり、主体的な活動への意識が向上した。

・幼保小連携実務者会議で「安心わくわくプログラム」と「スタートカリキュラム」を確認し、職員間の円滑な接続に関する意識が向上している。
・「個別の発達支援計画」は幼児施設から小学校へ確実に引き継がれている。しかし、学校内での情報共有や計画の活用が 100.0%には達していないことが課題である。

【今後の方向性】

・幼児施設と小学校の交流活動と幼保小連携実務者会議を、子どもたちの学びの履歴を共有し、より深化した活動を展開する場とするよう調整を継続する。
・今後予定されている保育所保育指針や幼稚園教育要領などの改訂に合わせ、三条市教育委員会で「安心わくわくプログラム」と「スタートカリキュラム」の内容を見直すとともに、幼児施設及び小学校において保育や授業の参観成果を日々の活動に反映させる。
・年度初めに幼児施設と小学校間で授業参観を実施し、「保育要録」や「個別の発達支援計画」以外の補足情報を対面で１年生担任へ伝える機会を設け、引き継ぎ情報のより深い理解を促進する。
・接続期をより滑らかにするための具体的な取組について三条市教育委員会で検討を進める。

(3)　家庭、地域と連携した育ちの支援の充実

（子育て支援課）

【施策の基本方針】

幼稚園・保育所（園）等における取組だけでなく、家庭における子どもへの関わりを支援することで、全ての子どもの健やかな育ちを実現する。

【令和７年度中に実施した主な取組】

・幼児施設と保護者との子どもに係る情報の共有、子どもの成長段階に応じた家庭教育講座の実施、眠育調査の実施
・子育て支援センターの広場開放・園庭開放の実施、地域の小中高校生等の職場体験・ボランティア等の受入れ、幼児施設の子どもによる地域コミュニティ祭り等行事への参加

【令和７年度における評価】Ｂ

保護者との送迎時の会話の充実度合いについて、肯定的な割合がほぼ目標どおりの成果となった。
・保護者が子どもの成長を知ること、子どもの成長を他者に認めてもらうこ

とが子育ての励みになることから、各幼児施設が保護者との意思疎通を密に図り、丁寧な関わりを工夫しながら良好な信頼関係を築いている。
・地域との連携は全体として改善傾向にある。ただし、園庭開放の実施は駐車場や安全管理の面で施設による環境差があり、課題が残っている。

【今後の方向性】

・幼児施設において、送迎時の丁寧な会話やアプリなどのツールを効果的に活用し、保護者との一層の連携を図る。
・三条市教育委員会において、園庭開放の好事例を紹介し、各幼児施設において、実態に合わせた安全な実施方法を検討する。
・三条市教育委員会において、グループワークなどを取り入れた家庭教育講座を定期的に実施し、家庭での実践意欲を高める。
・三条市教育委員会において、年中児の保護者を対象とした家庭教育講座を通して、メディア利用の現状と関わり方について、各家庭で振り返る機会を促す。講座実施後は、幼児施設において、送迎時などに家庭での実践状況や子どもの変化を保護者に問いかけ、家庭教育力の向上を図る。

Ⅲ　教育委員会の会議及び教育委員の主な活動状況について

１　教育委員会の会議

○令和７年第５回定例会（４月 22 日）

報　告：報第１号　専決処分報告について（学園長及び副学園長の任命）
報第２号　小中一貫教育の主な取組状況について
報第３号　令和６年度第６回三条市こども未来委員会会議録について
報第４号　令和６年度第３回三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会会議録について

議　事：議第１号　専決処分報告について（三条市幼保小連携会議要綱等の一部改正について）
議第２号　専決処分報告について（三条市出産・子育て応援給付金支給要綱の廃止について）

○令和７年第６回定例会（５月 22 日）

報　告：報第１号　小中一貫教育の主な取組状況について
報第２号　令和７年度第１回三条市社会教育委員会議会議録について

議　事：議第１号　市長からの意見聴取について（令和７年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分））
議第２号　三条市社会教育委員の委嘱について

○令和７年第７回定例会（６月 26 日）

報　告：報第１号　令和７年（2025 年）三条市議会第２回定例会の概要について
報第２号　しただの郷学園懇談会の開催概要について
報第３号　教育に関する事務の点検及び評価の実施方針等について
報第４号　各学園の主な取組状況について
報第５号　令和７年度第１回三条市こども未来委員会会議録について
報第６号　令和７年度第１回三条市幼児教育推進会議会議録について

○令和７年第８回定例会（７月 31 日）

報　告：報第１号　各学園の主な取組状況について
報第２号　令和７年度第１回三条市学校給食運営委員会会議録について
報第３号　令和７年度第２回社会教育委員会議及び公民館運営審議会会議録について

議　事：議第１号　（仮称）しただの郷未来の小学校設置準備委員会の設置について

議第２号　令和７年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて

〇令和７年第９回定例会（８月 21 日）

報　告：報第１号　各学園の主な取組状況について

議　事：議第１号　市長からの意見聴取について（三条市児童クラブ条例の一部改正について）

議第２号　市長からの意見聴取について（三条市子ども家庭サポートセンター条例の一部改正について）

議第３号　市長からの意見聴取について（令和７年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分））

議第４号　三条市子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業実施要綱の一部改正について

議第５号　三条市自立支援教育訓練給付金交付要綱の一部改正について

議第６号　令和７年度教育に関する事務の点検及び評価結果の市議会への提出及び公表について

〇令和７年第 10 回定例会（９月 26 日）

報　告：報第１号　令和７年(2025 年)三条市議会第３回(９月)定例会の概要について

報第２号　各学園の主な取組状況について

報第３号　令和７年度第１回三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会会議録について

報第４号　令和７年度第１回三条市青少年育成センター運営委員会会議録について

議　事：議第１号　しただの郷未来の学校設置準備委員会設置要綱の制定について

〇令和７年第 11 回定例会（10 月 24 日）

報　告：報第１号　専決処分報告について（教育部長及び課長等を除く教育委員会事務局職員の人事異動）

報第２号　各学園の主な取組状況について

議　事：議第１号　しただの郷未来の学校設置準備委員会委員の委嘱について

〇令和７年第 12 回定例会（11 月 19 日）

報　告：報第１号　各学園の主な取組状況について

報第２号　令和７年度第１回しただの郷未来の学校設置準備委員会会議録について

報第３号　令和７年度第３回社会教育委員会議及び公民館運営審議会会議録について

報第４号　三条市立旭小学校教頭による校長職務代理行為について

議　事：議第１号　市長からの意見聴取について（三条市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について）

議第２号　市長からの意見聴取について（三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について）

議第３号　市長からの意見聴取について（三条市諸橋轍次博士奨学金条例の一部改正について）

議第４号　市長からの意見聴取について（すまいるランド及びあそぼっての指定管理者の指定）

議第５号　市長からの意見聴取について（令和７年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分））

〇令和７年第 13 回定例会（12 月 23 日）

報　告：報第１号　専決処分報告について（しただの郷未来の学校設置準備委員会委員の委嘱について）

報第２号　専決処分報告について（市長からの意見聴取について（令和７年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分）））

報第３号　令和７年(2025 年)三条市議会第４回(12 月)定例会の概要について

報第４号　各学園の主な取組状況について

報第５号　令和７年度三条市小学校・中学校・義務教育学校卒業式参列者について

報第６号　第 45 回 三条市小中一貫教育推進委員会会議録について

報第７号　令和７年度第２回しただの郷未来の学校設置準備委員会会議録について

議　事：議第１号　三条市立学校管理運営に関する規則の一部改正について

〇令和８年第１回定例会（１月 30 日）

報　告：報第１号　専決処分報告について（三条市物価高対応子育て応援手当支給実施要綱の制定）

報第２号　専決処分報告について(令和７年度三条市一般会計補正予算(教育委員会所管分))

報第３号　各学園の主な取組状況について

報第４号　令和７年度三条市小学校・中学校・義務教育学校卒業式参列者について

報第５号　令和７年度第２回三条市こども未来委員会会議録について
報第６号　令和７年度第４回しただの郷未来の学校設置準備委員会会議録について
報第７号　令和７年度第５回しただの郷未来の学校設置準備委員会会議録について

議　事：議第１号　しただの郷学園の小学校統合の基本的な事項に係る方針について

〇令和８年第２回定例会（２月 16 日）

報　告：報第１号　損害賠償の額の決定及び和解について
報第２号　小中一貫教育の主な取組状況について

議　事：議第１号　市長からの意見聴取について（三条市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について）
議第２号　市長からの意見聴取について（三条市立保育所条例の一部改正について）
議第３号　市長からの意見聴取について（三条市立学校設置条例の一部改正について）
議第４号　市長からの意見聴取について（三条市諸橋轍次博士奨学金条例の一部改正について）
議第５号　市長からの意見聴取について（三条市立学校施設設備使用条例の一部改正について）
議第６号　市長からの意見聴取について（令和７年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分））
議第７号　市長からの意見聴取について（令和８年度三条市一般会計予算（教育委員会所管分））
議第８号　三条市就学援助費交付要綱の一部改正について

〇令和８年第３回臨時会（２月 25 日・非公開）

〇令和８年第４回定例会（３月 24 日）

報　告：報第１号　専決処分報告について（教育委員会事務局職員のうち、教育部長及び課長等の人事異動）
報第２号　専決処分報告について（教育部長及び課長等を除く教育委員会事務局職員の人事異動）
報第３号　専決処分報告について（管理職を除く教職員の人事異動）
報第４号　令和８年(2026 年)三条市議会第１回定例会の概要について
報第５号　各学園の主な取組状況について

報第６号　第 46 回三条市小中一貫教育推進委員会会議録について
報第７号　令和７年度第６回しただの郷未来の学校設置準備委員会会議概要について
報第８号　令和７年度第２回三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会会議録について
報第９号　令和７年度第２回三条市学校給食運営委員会会議録について
報第10号　令和７年度第４回社会教育委員会議及び公民館運営審議会会議録について
報第11号　令和７年度第２回三条市青少年育成センター運営委員会会議録について

議　事：議第１号　三条市児童発達支援センター運営規則の制定について
議第２号　三条市乳児等通園支援事業実施規則の制定について
議第３号　三条市諸橋轍次博士奨学金条例施行規則の一部改正について
議第４号　三条市立学校施設設備使用条例施行規則等の一部改正について
議第５号　三条市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
議第６号　三条市子ども家庭サポートセンター処務規程の一部改正について
議第７号　三条市医療的ケア児日中一時支援事業実施要綱の制定について
議第８号　三条市学校給食代替支援金交付要綱の制定について
議第９号　三条市産後ケア事業実施要綱の一部改正について
議第10号　三条市ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱の一部改正について
議第11号　三条市就学援助費交付要綱の一部改正について
議第12号　三条市将来の妊娠を見据えたケア事業実施要綱の廃止について
議第13号　三条市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の制定について
議第14号　三条市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の制定について

２　総合教育会議

○第１回（令和７年７月 31 日）

議　題：しただの郷学園を構成する小学校の統合について　ほか

３　教育委員の学校訪問

各学校の学校運営、児童生徒の活動の様子等を把握して、今後の教育行政に資するため、学校訪問を実施した。

訪問日	訪問校
令和７年 10 月 27 日	大島小、大島中
〃　　10 月 28 日	一ノ木戸小、嵐南小、上林小、第一中、第三中

４　教育委員の行政視察

視察日	視察先	内容
―	―	（令和７年度は実施なし）

５　教育関係会議への教育長及び教育委員の出席

・全県教育長会議（令和７年４月 14 日　新潟市）
・関東地区都市教育長協議会総会（令和７年５月８・９日　東京都北区王子）
・全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（令和７年５月 15・16 日　埼玉県川越市）
・新潟県都市教育長協議会春季定期総会（令和７年５月 23 日　三条市）
・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野大会）（令和７年５月 30 日　長野県長野市）
・新潟県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会（令和７年７月 18 日　阿賀野市）
・市町村教育委員会研究協議会（令和７年８月１日　新潟市）
・小中一貫教育全国サミット in 呉（令和７年 10 月２・３日　広島県呉市）
・新潟県都市教育長協議会秋季定期総会（令和７年 10 月 10 日　柏崎市）
・小中一貫教育新潟県連絡協議会総会・研修会（令和７年 10 月 21 日　糸魚川市）
・市町村教育委員会研究協議会（令和８年１月 16 日　オンライン）

６　その他の出席

三条市立学校卒業式等